

「人・農地プラン」とは？

「人・農地プラン」は、人と農地の問題を解決するための「**未来の設計図**」です。

農業者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など農業・農村には「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えています。「人・農地プラン」作成をきっかけに、「人と農地の問題」を集落・地域で一緒に考えてみましょう。

1 「人・農地プラン」で、集落・地域の農業者の話し合いによって作成します！

具体的には、次の事項を決めていただきます。



- 今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はだれか
- 近い将来の農地の出し手の状況(いつ頃、どのくらい出す意向か)
- 出された農地を中心となる経営体のだれが担うのか
- 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給農家)を含めた地域農業のあり方(基盤整備への取組方針、経営農地分散の解消など)をどうするか

2 人・農地プランには、様々なメリットがあります！

人・農地プランを作成すると、国の支援を受けることができます。
たとえば、

○「地区」を対象とする支援措置

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)
- 「人」(今後地域の中心となる経営体)を対象とする支援措置
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金(地域担い手育成支援タイプ)
- ・農業次世代人材投資事業(経営開始型)

3 作成した後でも見直すことができます！

最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。
一旦プランを決めて、必要な見直しができます。たとえば、

○新規就農者が新たに出てきたとき

- 集落営農法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき

